

全建事発第 103 号
令和 3 年 10 月 22 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典
〔公 印 省 略〕

地方公共団体におけるダンピング対策取組状況の
「見える化」を踏まえた更なる取組の推進について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年6月16日付け全建事発第046号によりお知らせしたとおり、国土交通省では、地方公共団体に対して調査基準価格及び最低制限価格の見直しやダンピング対策の実効性の確保等を要請するとともに、各地方公共団体における算定方式や設定範囲等の基準の設定状況について「見える化」する取組等を進めているところですが、この度、「見える化」の取りまとめ結果の公表について、別添のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、国土交通省では、今後の取組として、市区町村におけるダンピング対策の取組の更なる推進を図るため、都道府県公共工事契約業務連絡協議会と連携した市区町村への直接働きかけのほか、取組が遅れている団体に対して 順次、個別ヒアリングを実施することとしていますので、併せてご承知おきください。

※ダンピング対策取組状況の「見える化」資料については、データ容量が大きいことから添付を省略させていただきますので、恐れ入りますが、次のURLよりご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00069.html

(国土交通省ホームページ)

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp